感染性胃腸炎の院内集団発生について

横浜田園都市病院で、ノロウイルスによる感染性胃腸炎の集団発生があり、緑福祉保健 センター及び健康福祉局健康安全部で調査及び感染拡大防止の指導を行いましたので事案 の概要について報告いたします。

1 対象施設

施設名称 横浜田園都市病院

施設所在地 横浜市緑区長津田町 3031-2

施設管理者 澁谷 誠二 (院長) 開院年月 昭和63年2月

病床数 375 床

(医療療養病床*255 床 (2階・3階)・介護療養病床*120 床 (4階))

※医療療養病床·介護療養病床

主に長期にわたり療養を必要とする慢性期の患者が入院するための病床であり、医療療養病床は医療保険適用、介護療養病床は介護保険適用。

入院患者数 339名(1月4日時点)

入院患者の多くは要介護4又は5でほぼ寝たきり、おむつを使用、

大半が経管栄養

2 発症者の発生状況

		平成 24 年 12 月							平成 25 年 1 月				
		25 日 (火)	26 日 (水)	27 日 (木)	28 日 (金)	29日(土)	30 日 (日)	31 日 (月)	1日 (火)	2日 (水)	3日(木)	4日 (金)	計
病棟	2階	_	7	5	4	3 (2)	4	0	0	0	0	0	23(2)
	3階	_	5	2	1 (1)	2	0	2	0	0	0	0	12(1)
	4階	_	9 (1)	13	14	9	4	3	3	0	0	0	55(1)
職員		3	10	6	7	2	1	2	0	0	0	0	31
計		3	31(1)	26	26(1)	16(2)	9	7	3	0	0	0	121(4)

単位:名 ()内は死亡者数

3 経過

別紙のとおり

4 感染経路

(1) 食中毒について

一時期に多くの発症者がいたことから食中毒について危惧されましたが、経管栄養の患者や給食を利用していない職員の発症があることなどから、病院が提供した給食を原因とする食中毒の可能性はないと判断しました。

(2) 感染症について

感染経路については、次の可能性が推定されました。

- ア 当病院は面会者も多く外部から持ち込まれた可能性。
- イ 発症者のふん便やおう吐物の処理の過程でノロウイルスが院内に残存していた可 能性。
- ウ 入院患者は寝たきりの患者が多く、おむつ替えや体位交換等患者との接触機会が 多いため、職員の手や器具を介して感染が拡大した可能性。
- 以上、様々な可能性が考えられ、感染経路の特定には至りませんでした。

5 主な指導事項

12月27日から4日間にわたり立入調査を行い、感染拡大防止のために次の項目について指導しました。

- (1) マスク、手袋等の着用・交換を徹底すること。
- (2) 新規患者受入の見合せ等について継続実施すること。
- (3) 感染拡大防止のため、給食を代替食等へ変更すること。
- (4) 処置ごとの手洗いをさらに徹底すること。
- (5) 院内施設及び器具については、次亜塩素酸ナトリウムによる消毒回数を増やし、 さらに徹底すること。
- (6) 職員の健康状態の確認を徹底すること。

6 本市の対応

- (1) 感染性胃腸炎に対する対応
 - ア 市民や関係者に対してノロウイルス予防対策に関する講習会の開催
 - イ 医療機関、社会福祉施設(高齢者、乳幼児等)への立入り指導
 - ウ 市内の発生状況について、流行期間中は各区役所と毎週1回情報共有

(2) 市民及び医療機関への啓発(感染性胃腸炎流行警報発令以降)

平成24年12月6日 感染性胃腸炎流行警報発令

参考資料:横浜市感染症臨時情報 感染性胃腸炎第4報

- 12月14日 感染性胃腸炎に対する注意や対策の徹底について事務連絡 を医療関係団体あて送付
- 12月28日 感染性胃腸炎発生時の報告に関する事務連絡を全ての病院・有床診療所・助産所へ個別送付
- 12月29日 YMIS (横浜市救急医療情報システム) へ掲載、注意喚起
- 12月30日 横浜市ホームページトップページに市民向け啓発を再掲
- 12月31日 横浜市保健所ホームページの医療機関向け情報を改訂

【参考】 ノロウイルスについて

ノロウイルスは、乳幼児から高齢者まであらゆる年齢の人に急性胃腸炎を起こす感染力の強いウイルスです。

24時間から48時間の潜伏時間の後、下痢やおう吐などの症状があり、1日から2日で回復しますが、抵抗力が弱い乳幼児や高齢者では重篤になることがあります。

ノロウイルス患者の治療に効果のある薬剤や有効なワクチンは今のところありません。自覚 症状がなくなってからも1週間から2週間、ウイルスの排泄が続くことがあります。

※緑福祉保健センター:緑区と表記 健康福祉局健康安全部:健康安全部と表記

【別紙】

	病院対応	本市対応
平成24年 12月26日	○院内での集団感染発生を確認 ○入院患者1名の死亡確認 (因果関係は不明で調査中、急性呼吸不全 と診断) ○他発症者便2検体からノロウイルス検出 ○臨時院内感染対策委員会の開催	
27日	○緑区へ感染性胃腸炎の集団発生について報告 ○病院の対策 (26日の臨時院内感染対策委員会での決定事項) ・感染防止策の徹底 ・新規入院患者受入の見合わせ ・他の病棟との接触の自粛 ・注意喚起の掲示 ・面会の禁止	 ○感染性胃腸炎の集団発生について報告を受ける。 ○立入調査(緑区) ・発症状況の把握、確認 ・感染予防策の確認及び指導 (マスク・手袋の着用と交換、職員の健康管理、手洗いの徹底、消毒方法の確認、指導等) ・26日の臨時院内感染対策委員会の議事内容確認調査時、入院患者1名死亡、因果関係は不明で調査中と報告を受ける。 ○立入調査(緑区・健康安全部合同) ・調理場の消毒徹底指導 ・加熱調理品の使用指導 ・給食を代替食等へ変更する準備について指導
28日	○緑区へ発症者数報告 ○病院の対策 (26日の臨時院内感染対策委員会での決定事項) ・発症者ごとの部屋分けの開始 ・デイケア、外来の中止 ○入院患者1名の死亡確認	 ○発症者数の報告を受ける。 ○立入調査(緑区、健康安全部合同) ・発症状況の確認 ・27日の指導事項について確認 ・外来中止等の確認 ・今後の発症状況による記者発表の準備について助言

	病院対応	本市対応
1 7u H	〇発症者便9検体からノロウイルス検出 〇入院患者2名の死亡確認	〇新たに3名死亡したこと及び発症者数の報告を受ける。
	〇緑区へ新たに3名死亡したこと及び発症者数を 報告	〇立入調査(緑区) ・施設の消毒方法の再確認 ・発症者ごとの部屋分け実施確認
	〇感染性胃腸炎に係る死亡者が4名にのぼり、 記者発表を行いたいと緑区へ相談	〇厚生労働省、神奈川県へ報告 〇感染拡大防止のために給食提供方法の変更指示
	○21時15分~23時10分 横浜田園都市病院にて記者	皆会見を実施
30日	〇緑区へ発症者数報告	〇発症者数の報告を受ける。 記者発表 (発症状況と立入調査の実施について)
	○病院の対策 ・患者給食を非常食(レトルト)に変更 ・配膳に使用する食器を使い捨てに変更	○立入調査(緑区、健康安全部合同)・施設の消毒状況、感染防止対策の徹底について再確認・職員の勤務体制について確認・新規入院患者受入中止等の対応の確認
31日	〇緑区へ発症者数報告	〇発症者数の報告を受ける。 記者発表 (発症状況等)
平成25年 1月1日	○緑区へ発症者数報告	○発症者数の報告を受ける。記者発表 (発症状況等)
2日	〇緑区へ発症者数報告 (2日以降、新規の発症者はなし)	○発症者数の報告を受ける。記者発表 (発症状況等)
3日	○緑区へ発症者数報告	○発症者数の報告を受ける。記者発表 (発症状況等)
4日	○緑区へ発症者数報告	○発症者数の報告を受ける。記者発表① (発症状況等)
	○緑区へ発症者数報告	〇発症者数の報告を受ける。
	感染防止対策継続中	記者発表② (1月1日の11時30分以降新規発症者の発生が無く、終息に向かっていることについて)

感染性胃腸炎の流行警報を発令しました

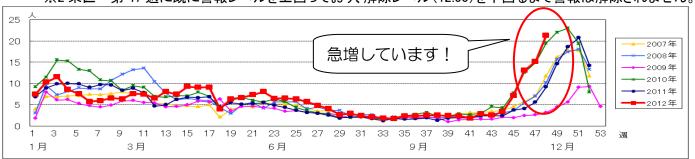
- ◇ 感染性胃腸炎は、ノロウイルスなどの感染が原因で、下痢、腹痛、吐気、 嘔吐などを主症状とする冬季に流行する疾患です。
- → 予防には<u>手洗い</u>や、<u>便や吐物の適切な処理と次亜塩素酸を用いた消毒</u>、 食品の十分な加熱が重要です。

感染性胃腸炎患者発生状況(感染症発生動向調査)

市全体における第 48 週の定点^{※1} あたりの報告数が 21.32 となり、警報レベル(20.00)を上回ったため、流行警報を発令しました。区別では、神奈川区 38.40 が最も多く、次に都筑区 30.33、港南区 26.60、港北区 26.50、緑区 25.20、西区 24.00、磯子区 23.00、青葉区 23.00、旭区 21.17、栄区^{※2}18.75 と 10 区で警報レベルとなり、他の区でも報告が増加しています。特に乳幼児に多く発生しています。

※1 定点あたり報告数・・定期的に患者発生状況を報告していただいている医療機関(市内 92 か所)を 定点医療機関といい、そこから報告された患者数の平均値です。

※2 栄区・・第 47 週に既に警報レベルを上回っており、解除レベル(12.00)を下回るまで警報は解除されません。



関連リンク ◇最新の市内感染症流行情報:横浜市感染症発生動向調査

◇横浜市保健所:「現在、感染性胃腸炎が流行しています!」

◇保土ケ谷区作成:「実践で学ぶ嘔吐物処理」

ノロウイルスの予防方法

◆ 予防には手洗い、便や吐物の適切な処理と消毒、食品の十分な加熱が重要です。ノロウイルスの消毒には次亜塩素酸による消毒が有効です。

〇次亜塩素酸の詳しい使用方法:「ノロウイルスによる感染性胃腸炎にご注意ください!」

- ◆ 患者さんの便や吐物を処理する時は、使い捨て手袋、マスク、エプロンを着用し、処理後は石けんと流水で十分に手を洗いましょう。また、吐物の処理に際してノロウイルスが空気中に浮遊する危険があるため、十分な換気が重要です。
- ◆ カキなどの二枚貝等を調理するときは、中心部まで十分に加熱しましょう。(中心温度 85℃、1 分以上 の加熱が必要です。)

学校保健安全法での取り扱い

学校保健安全法では、出席停止について特に明確に定められた疾患ではありません。登園・登校は、 嘔吐・下痢がおさまるなど、患者さんの体調をもとに医師に相談して判断しましょう。

症状が消失した後も、しばらくは便の中にウイルスが排出される可能性があるため、回復後も手洗いが大切です。